

指名停止措置について

令和 8 年 9 月 2 9 日
砺波市企画総務部財政課

- 1 指名停止業者名及び住所
(株)ケーオーシステムワークス（代表取締役 雄川孝治）
富山県砺波市小杉 9 2 番地
- 2 指名停止期間
令和 8 年 9 月 2 9 日から令和 8 年 1 2 月 2 8 日まで（3 箇月）
- 3 指名停止の範囲
砺波市が発注する物品の購入及び委託
- 4 事実の概要
(株)ケーオーシステムワークスは、同社が落札した入札番号第 3 5 1 号「基幹系標準システム対応プリンタ及び端末購入（賃貸借・長期継続契約）」において、電子入札システムの入札書記載金額に誤りがあったことを理由に、契約を辞退したものの。
- 5 措置の理由
砺波市物品購入事務取扱規程第 6 条第 1 項及び砺波市建設工事等指名停止要領第 3 条第 1 項別表第 2 第 1 8 号に該当するものである。